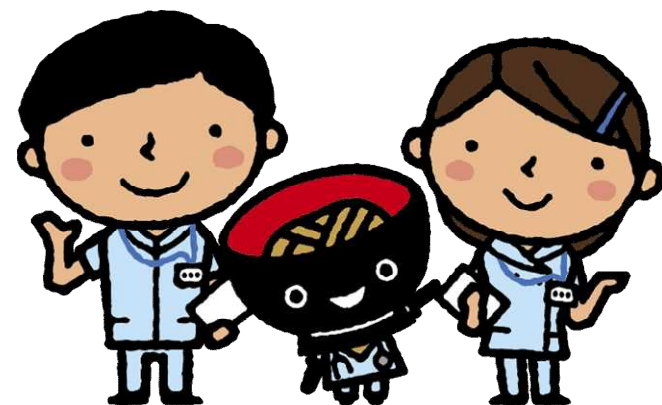


県立病院における 新型コロナウイルス感染症への対応状況について



岩手県医療局

1 医療提供体制（外来）について

- 令和2年2月8日から帰国者・接触者外来（現在は「診療・検査医療機関」の対応を開始している。
- 令和5年1月現在、19病院3地域診療センターで対応しているところ。

診療・検査医療機関（岩手県ホームページから県立病院分を抜粋（県内全体は432医療機関））

No.	医療圏	市町村	医療機関名	電話番号	対象患者			診療、検査時間	診療形態		初診時の選定療養費の徴収	備考
					医療機関・センター紹介患者	かかりつけ患者	個別の相談患者		電話診療可	オンライン診療可		
											URL	
149	盛岡(県央)	岩手町	岩手県立中央病院附属沼宮内地域診療センター	019-562-2511	○	○	○	月～金 11:00～12:00 14:00～15:00				・受診前に必ず電話連絡
198	中部	花巻市	岩手県立東和病院	0198-42-2211	○	○	○	月～金 9:00～16:00	○			・受診前に必ず電話連絡
205	中部	北上市	岩手県立中部病院	0197-71-1511	○	○	○	月～金 13:00～15:00			○	・受診前に必ず電話連絡
250	中部	遠野市	岩手県立遠野病院	0198-62-2222	○	○	○	月～金 9:00～17:00				・受診前に必ず電話連絡
269	胆江	奥州市	岩手県立胆沢病院	0197-24-4121	○	○	○	月～金 9:00～17:00			○	・受診前に必ず電話連絡
272	胆江	奥州市	岩手県立江刺病院	0197-35-2181	○	○	○	月～金 9:00～17:00				・受診前に必ず電話連絡
313	両磐	一関市	岩手県立磐井病院	0191-23-3452	○	○	○	月～金 9:00～17:00			○	・受診前に必ず電話連絡 ・重症患者を優先して対応
314	両磐	一関市	岩手県立南光病院	0191-23-3655		○		月～金 9:00～16:00				・受診前に必ず電話連絡
321	両磐	一関市	岩手県立大東病院	0191-72-2121	○	○	○	月～金 9:00～16:00				・受診前に必ず電話連絡
324	両磐	一関市	岩手県立千厩病院	0191-53-2101		○	○	月～金 9:00～17:00				・受診前に必ず電話連絡
333	両磐	一関市	岩手県立磐井病院附属花泉地域診療センター	0191-82-1231		○		月～金 8:30～17:00				・受診前に必ず電話連絡
337	気仙	大船渡市	岩手県立大船渡病院	0192-26-1111	○	○	○	月～金 9:00～16:30			○	・受診前に必ず電話連絡 ・陰性証明等を目的とした無症状者の希望に基づくPCR検査等は対応不可
354	気仙	陸前高田市	岩手県立高田病院	0192-54-3221	○	○	○	月～金 10:00～15:30	○			・受診前に必ず電話連絡 ・診療・検査対応時間内に受診相談があった方を対象
358	気仙	住田町	岩手県立大船渡病院附属住田地域診療センター	0192-46-3121		○		月、水、木 14:00～15:00 金(第1・3・5) 14:00～15:00	○			・受診前に必ず電話連絡 ・自院のかかりつけ患者に限る
370	釜石	釜石市	岩手県立釜石病院	0193-25-2011	○	○	○	月～金 9:00～17:00			○	・受診前に必ず電話連絡
372	釜石	大槌町	岩手県立大槌病院	0193-42-2121	○	○	○	月～金(平日) 9:00～17:00 (救急対応なし)				・受診前に必ず電話連絡
392	宮古	宮古市	岩手県立宮古病院	0193-62-4011	0	○	○	月～金 11:00～13:30 14:00～16:00			○	・受診前に必ず電話連絡
398	宮古	山田町	岩手県立山田病院	0193-82-2111	○	○	○	月～金 11:00～13:30 14:00～16:00	○			・受診前に必ず電話連絡
402	久慈	久慈市	岩手県立久慈病院	0194-53-6131	○	○	○	月～金 9:00～16:00			○	・受診前に必ず電話連絡(完全予約制) ・検査のみは不可
418	二戸	一戸町	岩手県立一戸病院	0195-33-3101	○	○	○	月～金 9:00～16:00	○			・受診前に必ず電話連絡
428	二戸	二戸市	岩手県立二戸病院	0195-23-2191	○	○	○	月～金 9:00～17:00	○		○	・受診前に必ず電話連絡
432	二戸	軽米町	岩手県立軽米病院	0195-46-2411		○	○	月～金 9:00～16:00	○			・受診前に必ず電話連絡

2 医療提供体制（入院）について

- フェーズに応じて病床を確保し、入院患者を受け入れしている。
- 対応の強化を図るため、看護師を増員（令和3年度：36名、令和4年度：36名）するとともに、患者を受け入れた病院の業務負担の軽減を図るため、県立病院間のネットワークを活用した円滑な医師、看護師等の医療従事者の業務応援を実施している。
- 入院患者に対し、抗体カクテル療法、ネーザルハイフロー療法、経口抗ウイルス薬等による治療を実施している。

病院	確保 病床	延べ入院患者数（人日）				病院	確保 病床	延べ入院患者数（人日）			
		R2	R3	R4 R5.1現在	計			R2	R3	R4 R5.1現在	計
中央	14	218	473	2,132	2,823	大船渡	9	173	746	1,370	2,289
中部	40	411	3,154	2,901	6,466	高田	32	0	1,163	315	1,478
遠野	16	64	1,171	1,554	2,789	釜石	8	71	131	1,436	1,638
東和		0	10	0	10	大槌		0	0	13	13
胆沢	12	0	328	1,809	2,137	宮古	17	611	1,184	2,008	3,803
江刺	12	6	1,602	2,362	3,970	山田	10	0	92	182	274
磐井	20	138	1,627	2,756	4,521	久慈	15	236	1,026	1,675	2,937
千厩	20	276	2,045	3,224	5,545	二戸	20	0	223	533	756
大東		0	0	37	37	一戸	22	146	983	1,249	2,378
南光	2	0	84	302	386	軽米		0	0	456	456
						計	269	2,350	16,042	26,314	44,706

3 診療制限の状況について

○令和4年度においては、特に第8波による感染の拡大を受けて、医療従事者の新型コロナウイルス感染症（陽性・濃厚接触等）による休業や、病棟（室）のロックダウン（新規入院、転院及び他病棟への転棟の停止）により、各病院で断続的に診療制限を行ったところ。

県立病院における職員の新型コロナウイルス感染等の状況及び診療制限等の状況について

第 67 回本部員会議資料
令和4年12月26日
医療局

1 職員の感染等の状況（陽性者・自宅待機者）

【令和4年12月20日時点】

県立病院では、新型コロナウイルス感染症の陽性または濃厚接触等により、19病院237人（前週比-56人）の職員が休業中



2 県立病院のコロナ入院患者数

【令和4年12月20日時点】

確保病床の入院患者数 136人

（確保病床利用率 48.6% 136人／280床）

3 県立病院の主な診療制限等の状況

【令和4年12月20日時点】

県立病院 20病院中5病院で病棟をロックダウン（新規入院、転院及び他病棟への転棟の停止）しており、他にも、急を要しない検査・手術の延期などの診療制限を実施している状況

病院名	制限等内容	期間	
		始	終
岩手医大 附属病院	○入院制限(東7B病棟) ※コロナ病棟化 ○病棟の閉鎖基準の変更 「病棟の閉鎖基準を大幅に緩和し、コロナ以外で入院・治療しなければならない患者さんを受入れるwithコロナに変更しました。ベッドを調整しながら、コロナに感染した患者さんと感染患者さん以外の双方を受け入れ、同一病棟で場所を区切って、双方を同時に治療しております。」	12/12	～
		1/19	
盛岡赤十字 病院	○HCU稼働制限(6床を3床で運用) ○入院制限及び手術制限(B5病棟)	12/8	～
		2/4	～
盛岡市立病院	○予約入院の延期、急患の受入制限 「R2年3月～感染症病棟運用のため一病棟を閉鎖してから看護師を確保してきました。しかし、令和4年10月からの第7波以降、介護度が高いCOVID-19入院者が増え、看護師数の増員が必要になりました。看護師の確保のため他病棟の病床を制限(200床→92床)することや手術制限(午後のみ)を実施しています。そのため、予約入院の延期、救急搬送を含む急患の受け入れ制限をせざるを得ない状況です。」		
県立磐井病院	○一部入院制限	12/20	～
県立二戸病院	○入退院 3西病棟は原則停止	2/7	～
	○外来 整形外科は新規患者の取り扱いを停止、その他は通常どおり	2/7	～
	○救急診療 通常どおり(整形外科を除く)	2/7	～

現在の診療制限の状況（岩手県ホームページから） 4

4 医療機械等の整備、受診環境の確保、応援等について

- 県立病院が受け入れる重症患者への対応や、外来患者等への対応のため、設備、医療器械等を整備。
- 医療現場のデジタル化の推進等によって、コロナ下にあっても必要な医療を受けられる環境の確保等に取り組んでいる。
- 県等の要請を受けて、県内外の医療機関・宿泊療養施設や、ワクチン集団接種会場等に医療従事者を派遣（県立病院・地域診療センターにおいて個別接種を実施）

設備、医療機械等の整備

- 令和2年度 県立病院への来院を想定し、必要な医療器械等を整備
人口呼吸器40台、簡易陰圧装置40台、ECMO3台、HEPAフィルター付空気清浄機10台、HEPAフィルター付クリーンパーテーション115台、リアルタイムPCR検査装置等（LAMP含む）41台 等
- 令和3年度 感染症の対応状況を踏まえ、受入に際し、不足している医療器械等を追加整備
人口呼吸器15台、簡易陰圧装置17台、ECMO1台、HEPAフィルター付空気清浄機1台、HEPAフィルター付クリーンパーテーション19台、リアルタイムPCR検査装置等（LAMP含む）1台 等
- 令和4年度 行動制限緩和と変異株の影響による感染拡大を踏まえ、不足している医療器械等を追加整備
人口呼吸器14台、簡易陰圧装置7台、HEPAフィルター付クリーンパーテーション36台、リアルタイムPCR検査装置等（LAMP含む）5台 等

コロナ下にあっても必要な医療を受けられる環境の確保等

- 電話診療（R2～）
- オンライン診療を行うことができる体制の整備（試行）（電子カルテにビデオチャット機能を追加）（R4）
- AI問診システムの導入（R3.4～）、患者待ち時間通知サービスの開始（R4.4～）による混雑緩和
- オンライン面会の導入（R3.4～）
- 自動入金機クレジットカード払いの対応（R3.9～）

県立病院以外への医療従事者の派遣状況

		R2	R3	R4.12 現在
県内	医療機関	11人		4人
	宿泊療養施設	2人	2人	
県外	医療機関	1人	8人	1人
	宿泊療養施設	1人	16人	
合計		15人	26人	5人